

保健福祉事業の概要

令和3年度



飯田市

【表紙の説明】

東京 2020 パラリンピック採火式

8月12日、東京2020パラリンピックに先立ち、勤労者福祉センターで採火式が開かれました。飯田市出身の電動車椅子サッカー元日本代表選手の飯島^{ごうよう}洸洋さんと南信州広域連合長の佐藤市長が、飯田下伊那の障がいがある皆さんが手作りした竹灯ろうから採火し、ランタンを灯しました。

ランタンは8月16日に長野市で開催された集火式に運ばれ、県内10圏域から採火された聖火が集まりました。

写真は、ランタンへ点火する飯島さんと佐藤市長です。

【 目 次 】

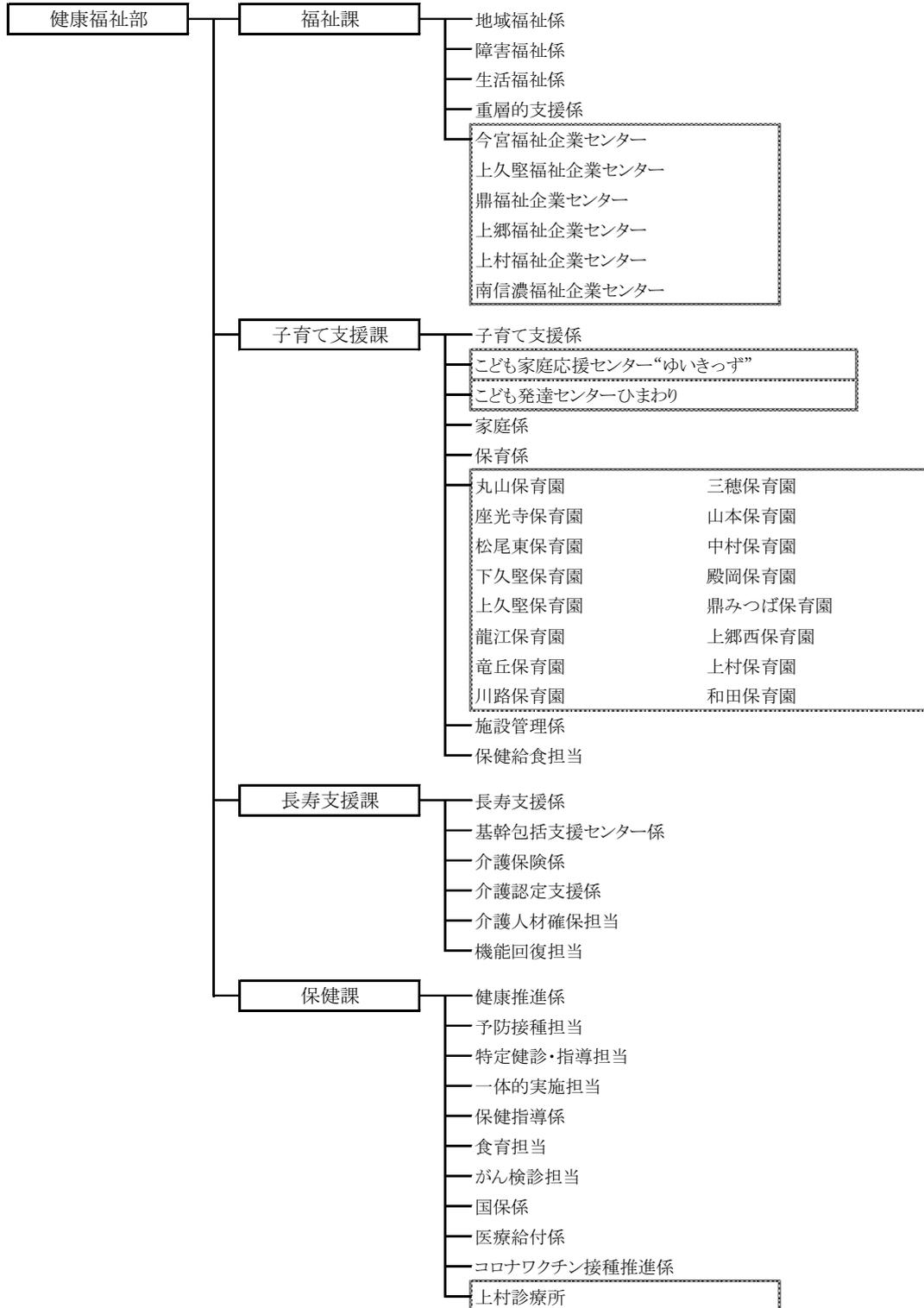
1	健康福祉部	1
1-1	健康福祉部機構図	2
1-2	健康福祉部の事務分掌	3
1-3	飯田市予算及び保健福祉等行政の概要（令和3年度）	5
2	福祉課	9
2-1	地域福祉、更生保護、社会援護	10
2-2	民生委員・児童委員、福祉委員	12
2-3	障がい者福祉施策	16
2-4	生活保護関係	25
2-5	生活困窮者自立支援	30
2-6	福祉企業センター	32
3	子育て支援課	33
3-1	児童福祉関係	34
3-2	児童手当関係	37
3-3	ひとり親関係	38
3-4	地域子育て支援関係	40
3-5	こども発達センターひまわりの現況	45
3-6	令和2年度子育て応援プランの進捗状況	47
4	長寿支援課	69
4-1	要介護（要支援）認定者数	70
4-2	介護保険料	71
4-3	介護保険給付決定状況	72
4-4	介護予防・日常生活支援総合事業の状況	74
4-5	介護サービス利用料の軽減制度	75
4-6	高齢者等の在宅福祉サービス	79
4-7	地域包括支援センター	85
4-8	いいだシニアクラブと生きがい対策	86
4-9	統計資料	88

5	保健課	91
5-1	人口動態	92
5-2	母子保健	93
5-3	成人保健	96
5-4	介護予防事業	103
5-5	精神保健	108
5-6	栄養指導	109
5-7	歯科保健	110
5-8	献血	111
5-9	健康福祉委員等活動	111
5-10	食生活改善推進活動	112
5-11	救急医療対策事業	113
5-12	保健センターの概要	114
5-13	予防接種	115
5-14	不妊及び不育症治療費助成事業	116
5-15	後期高齢者医療制度	119
5-16	医療給付事業	121
5-17	国民健康保険	125
6	飯田市社会福祉協議会	135
6-1	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	136
7	保健・社会福祉施設等一覧	141
7-1	市内保健福祉施設	142
7-2	児童福祉施設等	144
7-3	介護保険事業者	147
7-4	障がい福祉サービス事業者	159

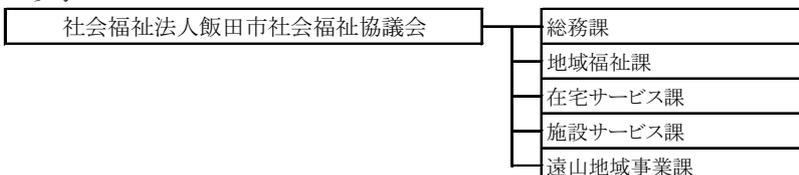
1 健康福祉部

1-1 健康福祉部機構図

(令和3年4月1日現在)



<参考>



1-2 健康福祉部の事務分掌

課	係	分掌事務
福祉課	地域福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健福祉施策の企画及び調整に関すること。 2 地域福祉に関すること。 3 引揚者、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。 4 保護司会及び社会を明るくする運動に関すること。 5 社会福祉協議会に関すること。 6 民生委員、児童委員及び福祉委員に関すること。 7 部内の庶務に関すること。 8 授産施設（福祉企業センター）に関すること。 9 福祉課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。（社会福祉法人の許認可及び指導監査等） 10 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
	障害福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の福祉に関すること。 2 知的障がい者の福祉に関すること。 3 精神障がい者の福祉に関すること。 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。
	生活福祉係	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護及び要保護に関すること。 2 生活困窮者の自立支援に関すること。 3 浮浪者の保護及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
	重層的支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 包括的な相談支援、相談支援機関との連携等による重層的支援に関すること。
子育て支援課	子育て支援係 子ども家庭応援センター (ゆいきっず)	<ol style="list-style-type: none"> 1 次世代育成支援対策の推進に関すること。 2 家庭児童相談に関すること。 3 児童虐待防止に関すること。 4 子どもの発達支援に関すること。 5 飯田市子ども家庭応援センターに関すること。
	家庭係	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子、寡婦及び父子家庭の福祉並びに自立支援に関すること。 2 児童扶養手当に関すること。 3 DV防止対策に関すること。 4 児童手当に関すること。 5 女性相談に関すること。 6 母子家庭等福祉医療費給付金の認定に関すること。
	保育係 保健給食担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童の福祉に関すること。 2 保育所に関すること。 3 保健・給食に関すること。 4 認定子ども園に関すること。 5 子育て支援課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。（社会福祉法人の許認可及び指導監査等）
	施設管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所の民営化に関すること。 2 保育所等の施設整備に関すること。
	子ども発達センター ひまわり	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援センターに関すること。

長 寿 支 援 課	長寿支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の福祉に関すること。 2 養護老人ホーム入所措置に関すること。 3 高齢者の生きがい対策に関すること。 4 敬老事業に関すること。 5 シルバー人材センターとの連絡調整に関すること。 6 高齢者福祉施設に関すること。 7 長寿支援課の所管に属する事項に係る事業を行う社会福祉法人に対し、社会福祉法の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。 (社会福祉法人の許認可及び指導監査等) 8 成年後見制度に関すること。
	基幹包括支援センター係 機能回復担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムに関すること。 2 地域包括支援センターに関すること。 3 在宅医療介護連携に関すること。 4 高齢者の介護予防に関すること。 5 認知症施策に関すること。 6 生活支援体制整備事業に関すること。 7 介護保険初期相談対応に関すること。
	介護保険係	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険事業の企画及び運営に関すること。 2 介護保険被保険者の資格取得及び喪失に関すること。 3 介護保険の給付に関すること。 4 介護保険料の賦課に関すること。 5 地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに地域密着型サービス事業者の指定、指導及び監督に関すること。 6 飯田市が事業者として行う指定居宅サービス事業の運営に関する こと。
	介護認定支援係	<ol style="list-style-type: none"> 1 要介護認定に関すること。 2 特別養護老人ホーム入所申込みに関すること。
	介護人材確保担当	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護人材確保に関すること。
保 健 課	健康推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1 感染症及び防疫に関すること。 2 予防接種に関すること。 3 献血に関すること。
	保健指導係	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民の健康づくりに関すること。 2 結核予防に関すること。 3 母子保健、成人保健及び老人保健に関すること。 4 難病及び精神保健に関すること。 5 食生活改善活動に関すること。 6 歯科保健に関すること。 7 地域における保健の推進組織に関すること。
	国保係	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業の企画及び運営に関すること。 2 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関すること。 3 国民健康保険税の賦課、調定、調査及び減免に関すること。 4 国民健康保険事業に係る第三者行為及び不当利得に関すること。
	医療給付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人保健医療受給者の資格及び給付に関すること。 2 福祉医療費給付金の支給に関すること。 3 後期高齢者医療制度に関すること。 4 母子保健法（昭和40年法律第141号）の規定に基づき市長が行うべき事項に関すること。
	コロナワクチン接種 推進係	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナワクチン接種に関すること。

1-3 飯田市予算及び保健福祉等行政の概要

(「令和3年度 飯田市当初予算(案)の概要」より抜粋)

1 令和3年度飯田市当初予算のポイント

飯田市一般会計の予算総額 474億7,000万円(対前年比 +3.5%)

■歳出予算の特徴

～三つの柱で市民の命と暮らしを守りつつ、新たなチャレンジを～

令和3年度当初予算は、予算編成の基本方針に基づき、以下の三つの「柱」を据え編成しました。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、その対応を最優先とし、令和2年度補正予算から引き続いて、国・県の動向を踏まえつつ適時・適切な対策を講じていきます。
- (2) 「いいだ未来デザイン2028」(飯田市総合計画)中期4年のスタートにあたり、未来ビジョンに掲げる「目指すまちの姿」の実現に向けて、新たな取り組みに積極的にチャレンジしていきます。
- (3) 飯田市の長期的都市像である「環境文化都市」を念頭に、環境の視点から暮らし・経済を再生していく視点をもって事業展開を図ります。

これらを着実に実行することで市民の命と暮らしを守りつつ、新たな取り組みにチャレンジしていきます。

2 いいだ未来デザイン2028 戦略計画の12の基本目標における令和3年度予算の特徴

■健康福祉部等の主要な事業

戦略計画	主な事業・取組
基本目標6 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none">◆結婚の希望をかなえる<ul style="list-style-type: none">・結婚したいと思う若者の自分磨きを支援するとともに、地域でのマッチングイベントや移住を希望する方を対象とした出会いの機会を創出し、婚姻件数の増加を目指します。・出会いの創出から成婚までを支援する結婚相談員のお見合い活動を支援します。・近い将来、進学や就職などの大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。◆出産の希望をかなえる<ul style="list-style-type: none">・市立病院と連携した地域の産科医や助産院での健診や分娩について、選択ができるよう情報提供を行いつつ、地域での分娩機能を堅持します。・治療における精神的・経済的な負担の軽減を図り、不妊や不育症治療への支援策を継続しつつ不妊検査・人工授精も補助対象とするよう拡充します。・妊娠期から出産・子育て期まで寄り添う切れ目ない支援により、産後うつ予防・早期発見をし、産後のサポート体制を充実させて早期から支援をします。

	<p>◆孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待や子育ての行き詰まりを予防し、早期発見・早期対応に努めます。また、発達に偏りのある児童の発達支援など、子育ての総合的な相談支援体制を充実します。 ・地域子育て支援拠点（つどいのひろば）事業を充実します。また、オンライン型の子育て相談や子育て交流の機会をつくるとともに、地域の子を地域で育む交流の場としての役割を推進します。 ・家族やママ友らとともに子どもの成長をみんなで楽しめる、子育て情報配信サービスの導入を図ります。 ・事業所への産休・育休の促進など、働き方に関する意識啓発を進めます。 <p>◆飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育、未満児保育、保育標準時間など増加する保育ニーズに応えるため、新制度など多様な手法を用いて保育施設整備を推進します。また、保育人材の確保にむけた取組を積極的に推進し、保育資格を持たない保育補助スタッフを養成するプログラムを開発・試行します。 ・豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む、「いいだ型自然保育」の動画情報などを発信し、子育て環境としてのブランド化を推進します。 ・低所得者世帯やひとり親世帯など、困難さを抱える家庭の進学希望をかなえる学習支援活動を促進します。
<p>基本目標 7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する市民に対してワクチン接種を円滑に実施するため、体制を整備し取り組みます。 ・地域外来・検査センターを運営し、かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して迅速に検査を実施し、感染拡大防止に努めます。 ・無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の一部を助成し、検査を受けやすい環境を整えます。 <p>◆市民、地域とともに進める健康づくり（働き盛り世代からの生活習慣病予防）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣を見直し、予防のスタートとなる特定健診の受診率を向上させ、継続受診につながるよう受診勧奨を実施します。また、かかりつけ医からの健診受診勧奨や検査結果データの提出を依頼していきます。 ・重症化予防対象者の生活実態を把握するとともに、継続した保健指導を実施し、特定健診の継続受診につなげます。 ・働き盛り世代から生活習慣病予防のため、企業と連携して出前健康講座を開催します。また、青壮年期である消防団健診の結果から、生活習慣病予防につながる取組について検討していきます。 ・自分の健康や介護予防活動に関心を持ち、主体的に取り組む動機づけとなるようなポイント制度の在り方について研究します。

	<ul style="list-style-type: none"> ◆後期高齢者を対象とした保健指導（健康づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・KDB システムを活用して、医療レセプト・健診・介護のデータ等を分析し、健康課題の把握を行い、効果的な事業の実施につなげていきます。 ・国保から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対し、健診の受診を働きかけ、その結果から継続した保健指導を行い、生活習慣病重症化予防に取り組みます。 ・介護予防の通いの場等において、フレイル(虚弱状態)の予防のための、運動・栄養・口腔等の相談・指導を行います。また、健康課題となる疾患についての保健指導を実施します。 ◆介護予防（重度化防止）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所長寿支援課に拡充した基幹包括支援センター機能により、充実した初期相談対応を行います。地域包括支援センターとの連携を緊密に行い、軽度者（要支援者・総合事業対象者）の自立に向けて支援します。 ・軽度者（要支援者・総合事業対象者）を対象として、それらの状態になる前の生活に戻れるよう、リハビリ専門職等がプログラム提供する短期集中通所型サービスC事業を継続実施します。 ・モデル地区に配置した生活支援コーディネーターや、地区、社協と連携を取りつつ、通いの場との再構築や立ち上げへの支援を目指します。
<p>基本目標 8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区において福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取組に繋がります。 ・地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと地域住民が連携した取り組みを支援します。 ・新たに創出される地域福祉活動を支援し、先進事例の横展開を図ります。 ◆住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での見守り・支え合い活動を進めるために、当事者と双方向性のある住民支え合いマップの整備を進め、地域の見守り体制を強化します。 ・地域住民の一人一人が自立した生活ができるよう、地域で支え合う自立支援の体制づくりを進めます。 ・地域での民生児童委員と健康福祉委員の連携を強化し、個人情報の適切な活用により地域福祉の推進を図ります。 ◆複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず包括的に受け止める「福祉まるごと相談窓口」を設置し、既存の相談支援機関と連携を強化し、課題解決に向けた支援をします。 ・複合化・複雑化した課題であるため制度に繋がりにくい人や、自ら支援に繋がることが難しい人に、アウトリーチ等を通じた継続的支援を届けます。 ・人や地域とのつながりが希薄な世帯に対して、ニーズや課題を把握し、地域の社会資源の活用や、新たな社会資源の開拓を通じて社会とのつながり作りに向けた支援をします。

	<p>◆障がい者の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・障がいに対しての正しい理解を深めるとともに、障がい者自らも参加する文化芸術作品展や参加型イベントを開催し、障がいを持たれた方の社会参加を推進します。・誰もが暮らしやすい環境を整備していくために、ユニバーサルデザインを推進します。・障がいのある人もスポーツを楽しめるようパラスポーツの普及に努めます。
--	---